平成２５年（フ）第１３７号
神戸市西区井吹台東町４丁目18番地　８―202号
債務者　澤　　洋之
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　昌樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月30日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第１６８９号
札幌市白石区菊水３条２丁目１番10号　リネット丸友407号
債務者　鵜飼　文子
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　真士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２０９号
埼玉県草加市瀬崎２丁目27番23号
債務者　加藤ひとみ
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山越　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第３１号
茨城県神栖市柳川2730番地111
債務者　山田しのぶ
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２５年（フ）第３８９号
静岡県浜松市東区笠井町179番地の１の２の１、前住所静岡県浜松市中区富塚町379番地ハートヒルズ富塚207号
債務者　[illegible]田　孝幸
1　決定年月日時　平成25年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　龍彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第４０号
和歌山県東牟婁郡串本町西向796番地の１
債務者　前田　竹夫
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２５年（フ）第１６６７号
北海道江別市野幌若葉町55番地の１　ニュータウン若葉Ｅ棟205号
債務者　佐々木聖二
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　清香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１５０号
横浜市南区清水ケ丘238番地１　コンフォール清水ケ丘４号棟501号室
債務者　白井さおり
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐賀　悦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１１０号
神奈川県横須賀市武１丁目19番11号
債務者　佐藤　賢一
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第１６５６号
札幌市東区北39条東６丁目３番11―201号
債務者　渡辺　拓馬
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　直継
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４７号
京都府京丹後市峰山町丹波999番地の１
債務者　清水　潤一
1　決定年月日時　平成25年８月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　義和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２５年（フ）第４９号
大分県豊後高田市草地4620番地４、申立時の住所大分県宇佐市大字南宇佐2525番地の１
債務者　渡部小百合
1　決定年月日時　平成25年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋津　　保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２５年（フ）第５０号
大分県宇佐市安心院町下毛1904番地、申立時の住所大分県宇佐市院内町高並659番地の２
債務者　三原佳代子
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清源万里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２５年（フ）第５７号
岐阜県可児市緑ケ丘２丁目286番地
債務者　河合額縁製作所こと　河合　順介
1　決定年月日時　平成25年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　将也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２５年（フ）第６９号
岐阜県美濃加茂市新池町３丁目３番９号、前住所岐阜県美濃加茂市山之上町998番地24
債務者　古瀬　章子
1　決定年月日時　平成25年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　武生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第３５３号
愛知県刈谷市泉田町絵下城68番地３　レオパレスｉアイ106号、前住所愛知県岡崎市井田町字４丁目130番地
債務者　森　　信二
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年10月16日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１８７号
奈良県宇陀市室生西谷134番地の25
債務者　阪口　健一
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年10月16日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係